

市民と協働した地域づくりの推進

市では平成26年3月に、平成26年度から平成29年度を計画期間とする佐野市総合計画後期基本計画を策定しました。その中の施策の1つに「市民と協働した地域づくりの推進」を掲げ、「市民みんなで作る夢のあるまちづくり」を目指しています。

■問合せ＝市民活動促進課 ☎(20)3812



児童の見守り活動



河川清掃活動

「市民活動」とは…

すでに私たちの身近なところでは、NPO団体やボランティア団体、町会や企業などが、道路や河川の清掃、高齢者や児童の見守り、地域の防災など、営利を目的とせず、社会を良くするさまざまな活動を行っています。こうした自主的な活動を市民活動と言います。

※NPOとは「Non Profit Organization」の略。

公益的な活動をする民間非営利団体という意味で使用しています

「協働」って何？

さまざまな市民活動が地域や社会のために行われる中で、時にはその活動をする人たちだけでは、対応しきれない問題に直面することもあります。その問題の解決には、他の活動団体や行政、企業などと協働して対処することも必要になります。協働とは、市民、市民活動団体、企業、行政などが、共通の目的意識のもとに、それぞれの役割と責任を認識し、お互いを対等なパートナーとして協力し合うことです。お互いの特性を活かし、補完、協力することで効果的に行うことができます。



子育て女性支援活動

市民活動はあなたが主役！



さの秀郷まつり

多くの方々は既にさまざまな形で市民活動を行っています。例えば、町会の呼び掛けで行う道路や河川の清掃活動に参加したり、地域のお祭りを実施したり、学校の児童の登下校の見守り活動に参加したり、という形です。また、福祉や環境、教育、子育て、スポーツなどのさまざまな団体活動を通じて、ボランティア活動を実践されている方もいるでしょう。皆さん、それぞれが地域に関心を持ち、できることから参加し、継続してその輪を広げていきましょう。



「市民と協働した地域づくり」ってどんなこと？

多くの方々が参加されている市内一斉清掃活動や自主防災活動、地域の福祉活動などは市民の方の参加と協力があって実施できるものであり、ほかにも、さまざまな団体や勤務先の企業で行われているボランティア活動も協働した地域づくりといえます。これらは「私たちの地域を安心・安全で住みよい地域にする」ことを共通の目標とした、まさに「市民と協働した地域づくり」なのです。

これからますます福祉、介護、子育て、環境保全など、地域の課題やニーズが多様化、複雑化することが予想されます。これからも、行政が市民、町会、各種団体、企業などと協力し、役割を分担して地域の課題に取り組む「協働」が必要となってくるのです。



町会清掃活動

【市民活動団体への支援】

市では、市民活動を行う団体に対して助成金や広報活動を通じて支援を行っています。

今年度、市民活動参画支援事業と市民活動モデル町会支援事業の該当事業として活動している団体、町会は次のとおりです。

区分	団体名	活動事業
参画支援事業	NPO法人 風の詩	認知症啓発事業
	三毘唐沢SSC	スクールサポートセンター事業
	秋のこども祭り実行委員会	秋のこども祭り開催事業
	NPO子育て女性支援団体 ばおばぶ	ばおばぶす施設運営事業
モデル町会支援事業	村上町会	東・西弁天池の環境整備事業
	菊川町会	菊沢川の清流とナガレコウホネの保全活動
	上羽田町会	生活環境支援並びに地域環境美化活動
	米山南町会	住民が支え合う住民主体の地域づくり事業
	閑馬上町会	里山整備・美化事業

年度当初に、市民活動団体、NPO団体、町会を対象に、地域づくり、まちづくり事業の募集を行う予定ですので、ぜひお問い合わせのうえ、ご応募ください。

【NPO法人設立認証などの事務手続き】

佐野市内にのみ事務所を置くNPO法人の設立認証・各種変更・解散などに関する事務は、市民活動促進課(南仮庁舎)で手続きを行ってください。

※これからNPO法人の設立を考えている方は、設立総会の前にご相談ください

市民活動センター「ここねっと」をご利用ください！

市民活動センターでは市民活動を行う個人や団体を対象に、研修室や印刷室の貸出、市民活動に関する情報の収集や提供、研修会や交流会の開催、相談などを行っています。

- ▶ **所在・連絡先** 大橋町3211番地5
☎(20)5166 (ファックス共通)
- ▶ **ホームページ** <http://www.kokonet-sano.jp/>
- ▶ **開館時間など** 火曜日から土曜日：午前9時～午後9時、日曜日・祝日：午前9時～午後6時
休館日：月曜日、12月29日(月)～1月3日(土)

